管理・売買・賃貸・解体などについ

体制の整備を進めており、

空き家の

などの方の相談に乗ることができる やまを開設しました。空き家所有者

ての相談体制を整備し、

県下全域を

屋外広告物の許可申請

クトでは、空き家相談センターわ

の形成、 は町の許可が必要となります。 歌山県屋外広告物条例によりルールを 衆に対する危害の防止を目的として、 と、街の景観や風致が損なわれます。 定めており、 屋外広告物が適正に掲出されるよう和 屋外広告物が無秩序に氾らんする 大切な役割を担っています。 化と街のにぎわいを演出するために して広く親しまれ、 このため、 屋外広告物は、身近な情報手段と または、 和歌山県では良好な景観 屋外広告物を設置する際 風致の維持および公 地域経済の活性 一方、

pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900. 策課のホームページ ついては和歌山県県土整備部都市政 index.html)をご覧ください。 和歌山県屋外広告物条例の詳細 (http://www

過吉備庁舎建設課

わかやま」の設立 「空き家相談センタ

しています。 地・使用していない建物が年々増加 子高齢化が進み、 空き家・荒れた土

般社団法人ミチル空間プロジェ

案 内

近年、地域における人口減少・ 少

方はご相談ください。

間一般社団法人ミチル空間プロジェ クト事務所内空き家相談センター わかやま

FAX/073-488-7450 メール/ info@michiru-space.jp ※10時~19時(日曜、祝日を除く) 073 - 427 - 6070

献

血

4月の献血

4月8日

(金)

有田川町消防本部 吉備金屋消防署 9時30分~11時30分

株 松源吉備店

13 時 〜 16時30分

間金屋庁舎健康推進課

編集後記

今月号の表紙は駅伝大会。直前 まで、今年も雨なのでは…と心配す る声も上がっていましたが、当日は 暑いくらいの天気に。3月13日に 行われた生石の山焼きも天気の心 配をしていたものの、夕方まで雨も 降らず。もしかしてわたしって晴れ 女なのでは?と思う西岡でした。

(春になって気持ちも晴れ晴れ 西岡紗希)



お手持ちのスマートフォンや タブレット端末からアプリ「i 広報紙」で 「広報ありだがわ」 ご覧いただけるように なりました!

などを実施しています。

空き家に関してお悩みをお持ち

対象として空き家に関する無料相談

- ▶最新号の「広報ありだがわ」を納品日に端末に通知します!
- ▶詳しくは「広報ありだがわ」2月号・有田川町ホームページ・ 有田川町公式フェイスブックをご覧ください!